

四半期報告書

(第149期第2四半期)

自 2016年7月1日
至 2016年9月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2016年11月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 要約四半期連結財務諸表	14
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月8日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自2016年7月1日 至2016年9月30日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03) 5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 諸岡 礼二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03) 5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 諸岡 礼二
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市東区東桜1丁目1番6号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 前第2四半期累計	第149期 当第2四半期累計	第148期 前期
会計期間	自2015年4月1日 至2015年9月30日	自2016年4月1日 至2016年9月30日	自2015年4月1日 至2016年3月31日
収益 (第2四半期) (百万円)	1,834,709 (892,984)	1,858,888 (937,844)	4,010,808
売上総利益 (百万円)	462,598	399,127	894,057
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (百万円)	129,340 (47,333)	65,780 (43,120)	74,546
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	24,996	△142,829	△164,394
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,475,646	2,079,199	2,251,509
総資産額 (百万円)	8,612,550	7,320,261	7,817,818
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,983.60	1,665.79	1,803.95
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (円)	103.64 (37.93)	52.70 (34.55)	59.73
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	103.57	52.67	59.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.7	28.4	28.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	223,742	175,022	599,708
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△116,481	△26,482	△85,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△224,514	△149,321	△507,157
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	773,389	832,113	868,755

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

企業環境

当第2四半期累計の世界経済は緩やかな成長が続きました。米国経済は成長が続いているものの、そのペースは緩やかになっています。ユーロ圏では英國国民投票の結果が及ぼす影響が懸念されたものの、景気持ち直しの動きが続いています。中国は政府主導での景気下支えにより成長は維持されていますが成長速度を落としており、アジア周縁国もその影響を受けています。中南米では資源価格の低迷や高インフレによる金融引締めの影響で、景気回復は緩慢になっていますが一部では回復の兆しがうかがえます。なお、国際商品市況は価格調整が一巡し、商品ごとに強弱あるものの概ね堅調に推移しています。

国内経済は、個人消費が横ばいに推移したことに加え、輸出・生産面に円高や海外経済減速の影響がみられ、足踏みの状態が続いています。企業収益は高水準を維持していますが、設備投資は総じて伸び悩みの状況が続いています。

業績

当第2四半期累計の収益は、前年同期に比べ242億円増加し1兆8,589億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ635億円減少し3,991億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ425億円減少し3,364億円となりました。その他の損益は、前年同期に比べ300億円減少し123億円の損失となりました。持分法による投資損益は、前年同期に比べ147億円減少し467億円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は658億円となり、前年同期と比較して636億円の減益となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する四半期利益のセグメント別の状況は次のとおりです。

- ・金属事業部門では、海外スチールサービスセンター事業が堅調に推移した一方で、北米鋼管事業が減益となったことなどにより、前年同期に比べ52億円減益の41億円となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、米国建機レンタル事業やリース事業が堅調に推移したものの、自動車販売事業が新興国市場低迷の影響を受けたことに加え、海運市況の低迷に伴い船舶事業が低調に推移したことなどにより、前年同期に比べ85億円減益の183億円となりました。
- ・環境・インフラ事業部門では、前年同期に比べ2億円増益の73億円となりました。
- ・メディア・生活関連事業部門では、国内主要事業会社の業績が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ15億円増益の323億円となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、資源価格下落の影響があったことに加え、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業にて税引当を計上したこと、また、前年同期に事業再編などに伴う一過性利益があったことなどにより、前年同期に比べ337億円減益の152億円の損失となりました。
- ・海外現地法人・海外支店では、北米鋼管事業が減益となったこと、また、前年同期に資産入替に伴うバリュー実現があったことなどにより、前年同期に比べ207億円減益の87億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計の営業活動によるキャッシュ・フローは、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどから、前年同期の2,237億円のキャッシュ・インに対し、1,750億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、約1,100億円の投融資を行ったことなどから、前年同期の1,165億円のキャッシュ・アウトに対し、265億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは、前年同期の1,073億円のキャッシュ・インに対し、1,485億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の2,245億円のキャッシュ・アウトに対し、1,493億円のキャッシュ・アウトとなりました。これらの結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ366億円減少し8,321億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の概要と進捗状況

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

① 基本方針

当社は、昨年4月にスタートした、2015年度、2016年度及び2017年度を対象とする中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017 (BBB02017)」において、当社のビジネスを取り巻く諸環境の変化や、2014年度に発生した大型減損損失等で顕在化した経営課題を踏まえ、グループ一丸となって課題を克服し、「創立100周年（2019年度）に向けて目指す姿」実現への道筋をつけることをテーマに、経営改革の推進、成長戦略の推進、「個の力」と「組織の力」の強化、財務健全性の確保に取り組んでいます。

② 定量計画

BBB02017では、以下の数値を目標にします。

		年度/期間	当初計画	修正計画（注1）
利益計画	連結純利益（注2）	2017年度	3,000億円以上	2,200億円以上
	ROA	2017年度	3.0%以上	2.5%以上
	リスク・リターン（注3）	2017年度	10.0%以上	9.0%以上
	ROE	2017年度	10.0%程度	9.0%程度
財務方針	コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランス（注4）	2017年度末までに	バランス回復	バランス回復
	フリー・キャッシュ・フロー	3年合計	+2,000億円	+7,000億円
	配当後フリー・キャッシュ・フロー	3年合計	黒字確保	+5,000億円
投資計画		3年合計	1兆2,000億円	1兆円

（注1） 昨今の事業環境の悪化等を踏まえ、本年5月に定量計画を修正しました。

（注2） 「連結純利益」は、国際会計基準（IFRS）の「当期利益（親会社の所有者に帰属）」と同じ内容を示しています。

（注3） 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

（注4） 「リスクアセット」とは、最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

■ 2015年度業績

2015年度の業績については、非資源ビジネスは概ね堅調に推移したものの、資源価格下落の影響により、資源ビジネスや鋼管事業の業績が悪化したことに加え、資源上流案件を中心に複数の案件において計1,951億円の減損損失を計上した結果、連結純利益は745億円となりました。

■ 2016年度業績見通し

2016年度の業績見通しについては、資源価格が期初の想定を上回って推移していることなどから、基礎収益は期初予想を上回ると見込まれます。一方、上半期にボリビア銀・亜鉛・鉛事業における税引当等、期初予想に含まれない一過性損失を計上したことなどから、2016年度の連結純利益については、期初予想1,300億円を据え置いております。なお、期初の見通しに織り込んだ約200億円の体質改善コストは据え置いております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆3,992億円の社債及び借入金を有しております、このうち短期の借入金は、前期末比402億円増加の2,335億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）1,988億円、コマーシャルペーパー347億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,200百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第2四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコバナンツ、格付トリガ一条項などは付されておりません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通しネガティブ）、スタンダード&プアーズでA-/A-2（見通しネガティブ）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

当第2四半期末の資産合計は、営業債権が減少したことに加え、円高に伴う減少があったことなどから、前期末に比べ4,976億円減少し7兆3,203億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、円高に伴う在外営業活動体の換算差額の減少があったことなどにより、前期末に比べ1,723億円減少し2兆792億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ2,146億円減少し2兆5,557億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）/親会社の所有者に帰属する持分）は、1.2倍となりました。

(7) 主要な設備の状況

当第2四半期累計において、賃貸事業を目的として、米国のオフィスビルを新たに取得しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数（株） (2016年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2016年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、名古屋（以上市 場第一部）及び福岡の 各証券取引所	完全議決権株式（権利 内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる 株式） 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2016年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2016年5月18日開催の取締役会及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会：2016年5月18日 取締役会：2016年8月 1日
新株予約権の数（個）	1,820 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数（株）	182,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,124 (注) 4
新株予約権の行使期間	2017年4月 1日～ 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,124 (注) 4 資本組入額 562 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

- ・新株予約権者が、死亡した場合

- ・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注) 8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注) 6に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注) 6 (1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注) 6 (2)のいづれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

- ② 2016年5月18日開催の取締役会及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	取締役会：2016年5月18日 取締役会：2016年8月 1日
新株予約権の数（個）	1,695
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	169,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

(注) 1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使の条件

(1)次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2)新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3)新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4)新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注) 5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注) 3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記(注) 3 (1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	－	1,250,602,867	－	219,278	－	230,412

(6) 【大株主の状況】

(2016年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	69,946	5.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	58,083	4.64
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, LLC (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 80112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	42,165	3.37
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	20,000	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,348	1.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	17,002	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,378	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,182	1.29
計	—	334,614	26.76

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドラ イブ 1	1,521	0.12

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英國 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	5,095	0.41
ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	英國 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英國 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	—	62,727	5.02

- 3 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行他2名の共同保有者が2016年7月29日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	48,092	3.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント	東京都港区芝3丁目33番1号	1,960	0.16
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	12,506	1.00
計	—	62,559	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2016年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,428,200 (相互保有株式) 普通株式 80,900	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,247,705,800	12,477,058	同上
単元未満株式	普通株式 387,967	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,477,058	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式、証券保管振替機構名義の失念株式及び相互保有他人名義株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 64株 証券保管振替機構 10株 N Sステンレス 61株

② 【自己株式等】

(2016年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	2,428,200	—	2,428,200	0.19
(相互保有株式) N Sステンレス	東京都中央区日本橋本石町 3丁目2番2号	45,000	25,900	70,900	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	2,483,200	25,900	2,509,100	0.20

(注) N Sステンレスは、当社の取引先持株会（住友商事取引先持株会 東京都中央区晴海1丁目8番11号）に加入しており、同持株会名義で当社株式を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(注) 本報告書においては、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）における当第2四半期連結会計期間を「当第2四半期」、前第2四半期連結会計期間を「前第2四半期」と記載し、第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）における当第2四半期連結累計期間を「当第2四半期累計」、前第2四半期連結累計期間を「前第2四半期累計」と記載し、前連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

			前期末 連結財政状態計算書 (2016年3月31日)	当第2四半期末 (2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物		868,755	832,113	
定期預金		11,930	11,399	
有価証券		4,748	4,488	
営業債権及びその他の債権		1,204,650	1,043,114	
その他の金融資産		132,886	91,071	
棚卸資産		807,371	785,319	
前渡金		164,669	166,645	
売却目的保有資産		—	18,935	
その他の流動資産		192,063	217,975	
流動資産合計		3,387,072	3,171,059	
非流動資産				
持分法で会計処理されている投資		1,891,768	1,753,545	
その他の投資		410,730	396,256	
営業債権及びその他の債権		538,855	493,391	
その他の金融資産		120,737	124,460	
有形固定資産		785,009	718,088	
無形資産		310,789	279,336	
投資不動産		266,623	285,447	
生物資産		11,911	11,164	
長期前払費用		22,881	19,562	
繰延税金資産		71,443	67,953	
非流動資産合計		4,430,746	4,149,202	
資産合計	5	7,817,818	7,320,261	

		前期末 連結財政状態計算書 (2016年3月31日)	当第2四半期末 (2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	6	737,457	684,082
営業債務及びその他の債務		933,147	876,086
その他の金融負債		66,195	74,701
未払法人所得税		21,916	21,448
未払費用		103,967	90,887
前受金		186,383	200,540
引当金		10,940	3,294
その他の流動負債		60,114	64,202
流動負債合計		2,120,119	2,015,240
非流動負債			
社債及び借入金	6	2,913,486	2,715,139
営業債務及びその他の債務		134,240	122,013
その他の金融負債		64,384	78,821
退職給付に係る負債		34,332	33,177
引当金		38,059	32,449
繰延税金負債		121,253	106,553
非流動負債合計		3,305,754	3,088,152
負債合計		5,425,873	5,103,392
資本			
資本金		219,279	219,279
資本剰余金		256,500	258,116
自己株式		△3,344	△3,239
その他の資本の構成要素	7	311,880	104,451
利益剰余金		1,467,194	1,500,592
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,251,509	2,079,199
非支配持分		140,436	137,670
資本合計		2,391,945	2,216,869
負債及び資本合計		7,817,818	7,320,261

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自2015年4月 1日 至2015年9月30日)	当第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,529,193	1,623,431
サービス及びその他の販売に係る収益		305,516	235,457
収益合計	5	1,834,709	1,858,888
原価			
商品販売に係る原価		△1,279,102	△1,362,573
サービス及びその他の販売に係る原価		△93,009	△97,188
原価合計		△1,372,111	△1,459,761
売上総利益	5	462,598	399,127
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△378,903	△336,374
固定資産評価損		△116	△136
固定資産売却損益		7,125	△1,302
その他の損益	12	17,651	△12,312
その他の収益・費用合計		△354,243	△350,124
金融収益及び金融費用			
受取利息		11,952	11,887
支払利息		△16,273	△13,412
受取配当金		4,676	4,673
有価証券損益		6,593	△2,571
金融収益及び金融費用合計		6,948	577
持分法による投資損益		61,382	46,650
税引前四半期利益		176,685	96,230
法人所得税費用		△39,689	△23,497
四半期利益		136,996	72,733
四半期利益の帰属 :			
親会社の所有者	5	129,340	65,780
非支配持分		7,656	6,953

		前第2四半期累計 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)	当第2四半期累計 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		△33,994	△6,494
確定給付制度の再測定		△4,324	△673
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△745	338
純損益に振替えられることのない項目合計		△39,063	△6,829
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△62,700	△198,575
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,474	△5,665
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△1,288	△4,651
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△65,462	△208,891
税引後その他の包括利益		△104,525	△215,720
四半期包括利益合計		32,471	△142,987
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		24,996	△142,829
非支配持分		7,475	△158

1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)：	10	(円)	(円)
基本的		103.64	52.70
希薄化後		103.57	52.67

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第2四半期】

		前第2四半期 (自2015年7月 1日 至2015年9月30日)	当第2四半期 (自2016年7月 1日 至2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
収益			
商品販売に係る収益		740,822	812,070
サービス及びその他の販売に係る収益		152,162	125,774
収益合計	5	892,984	937,844
原価			
商品販売に係る原価		△623,045	△685,757
サービス及びその他の販売に係る原価		△46,796	△50,305
原価合計	5	△669,841	△736,062
売上総利益		223,143	201,782
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△187,501	△165,480
固定資産評価損		△3	△63
固定資産売却損益		701	△1,622
その他の損益		2,844	△1,259
その他の収益・費用合計		△183,959	△168,424
金融収益及び金融費用			
受取利息		5,734	6,131
支払利息		△7,604	△6,641
受取配当金		927	1,086
有価証券損益		1,051	△943
金融収益及び金融費用合計		108	△367
持分法による投資損益		28,177	25,649
税引前四半期利益		67,469	58,640
法人所得税費用		△15,716	△11,752
四半期利益		51,753	46,888
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	5	47,333	43,120
非支配持分		4,420	3,768

		前第2四半期 (自2015年7月1日 至2015年9月30日)	当第2四半期 (自2016年7月1日 至2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		△44,210	8,156
確定給付制度の再測定		△4,679	1,614
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△1,574	300
純損益に振替えられることのない項目合計		△50,463	10,070
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△108,474	△35,327
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△6,833	△1,427
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		29	△4,500
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△115,278	△41,254
税引後その他の包括利益		△165,741	△31,184
四半期包括利益合計		△113,988	15,704
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		△117,747	13,334
非支配持分		3,759	2,370

1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)：	10	(円)	(円)
基本的		37.93	34.55
希薄化後		37.90	34.52

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

			前第2四半期累計 (自2015年4月 1日 至2015年9月30日)	当第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
資本				
資本金－普通株式				
期首残高		219,279	219,279	
期末残高		219,279	219,279	
資本剰余金				
期首残高		260,009	256,500	
非支配持分の取得及び処分		△96	139	
その他		186	1,477	
期末残高		260,099	258,116	
自己株式				
期首残高		△3,721	△3,344	
自己株式の取得及び処分		323	105	
期末残高		△3,398	△3,239	
その他の資本の構成要素				
期首残高		531,343	311,880	
その他の包括利益		△104,344	△208,609	
利益剰余金への振替		4,771	1,180	
期末残高		431,770	104,451	
利益剰余金				
期首残高		1,474,522	1,467,194	
その他の資本の構成要素からの振替		△4,771	△1,180	
四半期利益（親会社の所有者に帰属）		129,340	65,780	
配当金		△31,195	△31,202	
期末残高		1,567,896	1,500,592	
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,475,646	2,079,199	
非支配持分				
期首残高		135,818	140,436	
非支配持分株主への配当		△2,652	△3,553	
非支配持分の取得及び処分等		553	945	
四半期利益（非支配持分に帰属）		7,656	6,953	
その他の包括利益		△181	△7,111	
期末残高		141,194	137,670	
資本合計		2,616,840	2,216,869	
四半期包括利益合計額の帰属：				
親会社の所有者		24,996	△142,829	
非支配持分		7,475	△158	
四半期包括利益合計		32,471	△142,987	

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期累計 (自2015年4月 1日 至2015年9月30日)	当第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		136,996	72,733
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		60,891	55,256
固定資産評価損		116	136
金融収益及び金融費用		△6,948	△577
持分法による投資損益		△61,382	△46,650
固定資産売却損益		△7,125	1,302
法人所得税費用		39,689	23,497
棚卸資産の増減		52,804	△21,888
営業債権及びその他の債権の増減		115,484	89,000
前払費用の増減		△2,374	△5,899
営業債務及びその他の債務の増減		△76,501	△10,500
その他－純額		△62,514	△21,785
利息の受取額		11,953	11,892
配当金の受取額		65,080	66,850
利息の支払額		△16,284	△13,492
法人税等の支払額		△26,143	△24,853
営業活動によるキャッシュ・フロー		223,742	175,022

		前第2四半期累計 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)	当第2四半期累計 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		4,213	11,118
投資不動産の売却による収入		18,792	4,023
その他の投資の売却による収入		34,109	24,372
貸付金の回収による収入		146,211	104,002
有形固定資産の取得による支出		△61,945	△33,352
投資不動産の取得による支出		△14,023	△28,634
その他の投資の取得による支出		△58,537	△38,191
貸付による支出		△185,301	△69,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		△116,481	△26,482
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		△127,056	53,828
長期借入債務による収入		156,003	93,849
長期借入債務による支出		△219,208	△262,408
配当金の支払額		△31,195	△31,202
非支配持分株主からの払込による収入		407	664
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△892	△501
非支配持分株主への配当金の支払額		△2,652	△3,553
自己株式の取得及び処分による収支		79	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△224,514	△149,321
現金及び現金同等物の増減額		△117,253	△781
現金及び現金同等物の期首残高		895,875	868,755
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△5,233	△35,861
現金及び現金同等物の四半期末残高		773,389	832,113

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2016年9月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下の注記に含まれているものを除き、前期の連結財務諸表と同様であります。

- ・注記12(3)—訴訟等

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2015年4月1日 至2015年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	264,748	301,634	83,538	434,919	163,456
売上総利益	40,416	92,534	26,726	124,340	45,156
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	9,371	26,823	7,075	30,824	18,461
資産合計(2016年3月末)	674,150	1,509,303	559,357	1,734,959	1,434,374

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	588,058	1,836,353	△1,644	1,834,709
売上総利益	132,842	462,014	584	462,598
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	29,366	121,920	7,420	129,340
資産合計(2016年3月末)	1,869,558	7,781,701	36,117	7,817,818

当第2四半期累計（自2016年4月1日 至2016年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	225,024	242,905	87,638	474,463	293,297
売上総利益	31,213	62,110	26,659	124,485	45,680
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	4,132	18,342	7,258	32,334	△15,206
資産合計(2016年9月末)	597,987	1,361,717	590,449	1,667,355	1,329,584

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	534,956	1,858,283	605	1,858,888
売上総利益	105,732	395,879	3,248	399,127
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	8,705	55,565	10,215	65,780
資産合計(2016年9月末)	1,676,229	7,223,321	96,940	7,320,261

前第2四半期（自2015年7月1日 至2015年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	129, 237	142, 278	44, 999	211, 969	75, 779
売上総利益	19, 365	45, 044	13, 240	62, 125	19, 440
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	3, 991	11, 301	3, 465	13, 234	1, 421

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	288, 450	892, 712	272	892, 984
売上総利益	62, 699	221, 913	1, 230	223, 143
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	10, 035	43, 447	3, 886	47, 333

当第2四半期（自2016年7月1日 至2016年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	113, 353	120, 966	51, 439	239, 187	146, 131
売上総利益	15, 254	31, 146	13, 912	63, 636	23, 316
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	2, 009	10, 914	4, 497	16, 853	△2, 300

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	264, 914	935, 990	1, 854	937, 844
売上総利益	51, 685	198, 949	2, 833	201, 782
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	4, 831	36, 804	6, 316	43, 120

- (注) 1 当社は、2016年4月1日付で、環境・インフラ事業部門傘下にあった電池事業の一部のビジネスを輸送機・建機事業部門・本部傘下の組織に移管しました。これに伴い、前年同期のセグメント情報は、組替えて表示しております。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

6 社債

前第2四半期累計において17,052百万円の社債を発行しております。このうち主なものは、SCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.332%、2020年満期）であります。

前第2四半期累計における社債の償還に、重要なものはありません。

当第2四半期累計において26,345百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債15,000百万円（利率1.910%、2016年満期）及び円建普通社債10,000百万円（利率2.120%、2016年満期）であります。

当第2四半期累計における社債の発行はありません。

7 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2015年4月 1日 至2015年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	182,195	142,580
その他の包括利益	△34,871	△5,377
利益剰余金への振替	481	△286
期末残高	147,805	136,917
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	△4,290	△1,466
利益剰余金への振替	4,290	1,466
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	365,709	199,395
その他の包括利益	△62,396	△191,415
期末残高	303,313	7,980
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△16,561	△30,095
その他の包括利益	△2,787	△10,351
期末残高	△19,348	△40,446
その他の資本の構成要素		
期首残高	531,343	311,880
その他の包括利益	△104,344	△208,609
利益剰余金への振替	4,771	1,180
期末残高	431,770	104,451

8 配当

前第2四半期累計において、1株当たり25円（総額31,195百万円）の配当を支払っております。

また、当第2四半期累計において、1株当たり25円（総額31,202百万円）の配当を支払っております。

9 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2) 債却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2016年3月31日)		当第2四半期末 (2016年9月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,714,122	1,720,998	1,511,282	1,517,086
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,650,943	3,670,241	3,399,221	3,419,026
営業債務及びその他の債務	988,307	988,602	922,648	922,877

前期末及び当第2四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、6,045百万円及び5,497百万円であり、公正価値は6,045百万円及び5,497百万円であります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2016年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	10,194	1	19,188	29,383
FVTOCIの金融資産	297,546	—	82,504	380,050
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	29,383	—	29,383
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	83,170	—	83,170
ヘッジに指定されないデリバティブ	28,102	151,016	434	179,552
合計	335,842	263,570	102,126	701,538
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△79,080	—	△79,080
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△17,933	—	△17,933
ヘッジに指定されないデリバティブ	△31,712	△81,206	△99	△113,017
合計	△31,712	△178,219	△99	△210,030

	当第2四半期末 (2016年9月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	8,831	1	15,284	24,116
FVTOCIの金融資産	293,821	—	77,310	371,131
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	25,223	—	25,223
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	80,437	—	80,437
ヘッジに指定されないデリバティブ	24,448	117,413	292	142,153
合計	327,100	223,074	92,886	643,060
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△75,451	—	△75,451
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△18,319	—	△18,319
ヘッジに指定されないデリバティブ	△28,486	△97,707	△57	△126,250
合計	△28,486	△191,477	△57	△220,020

10 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2015年4月 1日 至2015年9月30日)	当第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	129, 340	65, 780
基本的加重平均普通株式数（株）	1, 247, 916, 810	1, 248, 136, 929
希薄化効果の影響：ストック・オプション	954, 301	866, 682
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1, 248, 871, 111	1, 249, 003, 611
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	103. 64	52. 70
希薄化後	103. 57	52. 67

	前第2四半期 (自2015年7月 1日 至2015年9月30日)	当第2四半期 (自2016年7月 1日 至2016年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	47, 333	43, 120
基本的加重平均普通株式数（株）	1, 247, 993, 212	1, 248, 162, 575
希薄化効果の影響：ストック・オプション	945, 828	901, 253
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1, 248, 939, 040	1, 249, 063, 828
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	37. 93	34. 55
希薄化後	37. 90	34. 52

11 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第2四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において78, 863百万円（前期末125, 145百万円）、非流動資産において69, 604百万円（前期末75, 448百万円）であります。

12 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2016年3月31日) (百万円)	当第2四半期末 (2016年9月30日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	103,433	87,166
第三者の債務に対する保証	59,890	49,647
合計	163,323	136,813

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となつた場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心とした第三者的債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

ボリビア多民族国における当社の子会社であるMinera San Cristobal S.A.は、2011年12月30日付で同国国税局より源泉税に係る更正通知を受領しました。

同社は更正税額の支払を内容とする行政不服審判所第二審審決を不服として最高裁判所に上告、また同国関連法令に定められた手続きに従って所要の物的資産を担保として差し入れました。2016年3月期の更正見込税額は約185百万米ドルがありました。

2016年7月4日付で同国にて延滞金利・罰金の減免措置等を内容とする改正税法が公布されました。現地専門家も含め検討した結果、同改正税法を適用すべく本件訴訟の取り下げを最高裁判所に申請しました。

これにより、当第2四半期累計において、更正税額約106百万米ドル（10,886百万円）の損失を要約四半期連結包括利益計算書の「その他の損益」として計上し、同額を納付しております。

上記のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

13 後発事象

当第2四半期の要約四半期連結財務諸表承認日である2016年11月8日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

14 要約四半期連結財務諸表の承認

2016年11月8日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 高畠 恒一によつて承認されております。

2 【その他】

2016年11月1日開催の取締役会において、第149期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	31,204百万円
1株当たり中間配当金	25円
効力発生日（支払開始日）	2016年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月8日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅洋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉崎 友泰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年11月8日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 邦晴

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 高畠 恒一

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【縦覧に供する場所】
住友商事株式会社 関西支社（大阪）
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 高畠 恒一は、当社の第149期第2四半期（自2016年7月1日 至2016年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。